



## ■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12	R3	19				0
2	地域子育て支援センター利用者数	人	20,642	R2	20,323				33,000
3	産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数	件	115	R2	127				120
4	年間出生数	人	359	R2	269				400
5									
6									
7									
8									

## ■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度 1.34 満足度 0.13			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度 1.35 満足度 0.27			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

## ■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 就学前教育・保育施設の受入機能の強化	待機児童の解消を図るため、和田保育園の増築を行った。今後は民間事業者の協力も得ながら、受入機能の強化を図っていく。また、業務支援ICTシステムの更なる活用を図っていく。
② 魅力ある幼児教育・保育の提供	野外体験保育をはじめ各園の特色を生かした保育・教育の実践に取り組んでおり、今後も充実を図っていく。また、医療的ケア等を要する子どもに対し看護師などを配置しており、今後も保育体制の確保を図っていく。
③ 子育て世代が孤立しない環境づくり	子育て世帯の悩み等を解消できるよう伴走型相談支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図っていく。また、子育て世帯への支援のため、情報発信の充実を図っていく。
④ 子育て世帯の自立した生活への支援	貧困等の課題を抱えた子育て世帯の相談・支援を行った。引き続き、様々な制度の情報提供や相談・支援体制の充実を図っていく。
⑤ 子育ての希望をつなぐ支援の充実	子どもの医療費など子育てにかかる経済的負担の軽減を図っていく。また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体となり、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実を図っていく。
⑥ 子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進	放課後児童クラブの運営・支援や長期休業時等の必要な子どもの居場所づくりに引き続き取り組んでいく。また、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図っていく。

## 総合評価

就学前教育・保育施設の受入機能の強化については、待機児童の解消に向け和田保育園の増築を行い、低年齢児の受入人数の拡大を図り、次年度の待機児童数を大幅に減少できる見込みとなった。また、保育所等のICT化において、登降園管理やお知らせの配信など、保護者の利用する機能から導入する準備が整い、公立保育所等全園での実施見込みである。魅力ある幼児教育・保育の提供については、野外体験保育の実施をはじめ、各園の特色を生かした保育・教育の実践により、魅力ある園づくりに繋がった。また医療的ケア児に対し看護師等の配置は行っているが、にじいろネットの取り組みを生かした更なる体制の確保が必要である。子育て世代が孤立しない環境づくり、及び子育て世帯の自立した生活への支援については、伴走型相談支援事業及び出産・子育て応援給付金の交付等により、経済的支援と相談支援を一体的に実施することで、産前・産後の家庭へのアウトリーチを順調に行うことができ、子育て世帯が孤立せず、また自立した生活への支援に繋がった。子育ての希望をつなぐ支援の充実については、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を同一課に配置し、両部署の連携がさらに円滑となり、切れ目ない支援をより効果的に展開できた。また、子どもの福祉医療費助成事業において、義務教育修了までの児童の医療費の一部を助成するとともに未就学児を対象に窓口無料化を実施し、子育て世帯に対する支援を図ることができたが、国県等の動向に注視し、更なる制度拡充の検討が必要である。子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進については、放課後児童クラブの運営・支援及び長期休業時等に居場所づくり事業を実施し、児童の居場所の確保に繋がった。

# B

まずは進んだ

## 今後の展開方針

待機児童の解消については、亀山市就学前教育・保育施設の再編方針を見直し、民間事業者の協力も視野に入れながら、受入機能の強化を図っていく。子育て家庭の孤立や多様な課題への対応強化のため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化させ、ソーシャルワーク機能を強化させた「亀山市子ども家庭センター(仮)」の設置準備を進め、本市における子ども・子育ての切れ目ない支援体制のさらなる充実を図っていく。児童の安心できる居場所づくりについては、放課後児童クラブの運営・支援や長期休業時等の必要な子どもの居場所づくりに引き続き取り組んでいく。また、子どもの福祉医療費助成事業については、国や県、他市の動向を注視しつつ、窓口無料化の制度拡充を検討する。



